

(保 232) F
平成 25 年 3 月 8 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木 邦彦

中医協における「医療機関等の設備投資に関する調査」回答受付延長について

先般、中医協において、専門分科会等の検討を経て「医療機関等における設備投資に関する調査」を実施する旨ご連絡申し上げ、調査の対象となった医療機関に対しまして、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力が得られますようお願い申し上げたところでございます。

調査票の発送作業等の遅れから、当初予定しておりました回答期限を延長し、本年 3 月 5 日までにご回答いただけるよう併せてご案内申し上げましたが、調査対象医療機関からのご回答が非常に少なく、このままでは中医協総会及び医療機関等における消費税負担に関する分科会での議論に支障を来すことが危惧されます。

そのため、当面、回答の受付を延長するとともに、調査票の回答が困難な医療機関に対しましては、厚生労働省より委託を受けた調査会社（有限責任監査法人 トーマツ）より、固定資産台帳の提出だけでもお願いしたい旨、調査対象医療機関に直接お願いのご連絡をいたしているとのことですので、引き続き、貴会会員のご協力が得られますようご高配のほどお願い申し上げます。

<添付資料>

「医療機関等の設備投資に関する調査」へのご協力をお願い
(平 25.3.8 厚生労働省保険局医療課)

謹啓 時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「医療機関等の設備投資に関する調査」の回答期限につきまして、3月5日とご案内したところですが、ご回答いただいた医療機関が少なく、事務局といたしましては、中央社会保険医療協議会の「総会」及び「医療機関等における消費税負担に関する分科会」において今後予定されている消費税率の引き上げに対する診療報酬制度等での対応に係る議論に支障を来すおそれがあると危惧しております。

つきましては、当面引き続き、ご回答の受付を行ってまいりますので、再度のお願いになりますが、貴会におかれましては、調査対象となった医療機関からぜひともご回答がいただけますよう、会員及び地方支部の方々への周知のご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

また、調査票のご回答が困難な医療機関については、固定資産台帳の提出だけでもお願いしたいと考えておりますので、併せまして会員及び地方支部の方々への周知のご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

敬具

平成25年3月8日

日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療課